

令和7年度事業計画

—基本方針—

国際的な社会経済情勢は、出口の見えない地域紛争や貿易戦争が先鋭化する中で、深刻な影響を受け、特に、米国のトランプ政権の相互関税や独自の外交政策に対し、政府関係者の「国難」という言葉に象徴されるように、日本を始めとする各国が対米交渉に臨んでいるが、予測困難な要因に溢れている。

生産資材・エネルギーコストの上昇や伸び悩む実質賃金に加え、出生率の減少と高齢化で個人消費の動きは鈍い。畜産物を取り巻く状況も、食料の合理的な価格形成をめぐる議論がなされる中、コメ価格高騰を契機に食料価格への注目が集まり、畜産分野でも持続的な生産を確保しつつ消費者への安定的な供給を確保するための生産基盤の構築が課題となっている。さらに輸出目標に向けた海外市場の拡大への対応も求められている。

折しも、4月には「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、「家畜改良増殖目標」が見直され、節目のスタートとなった。畜産の根幹に関わる家畜繁殖技術者個々の役割も一層重視され、既存の概念に捉われない新たな発想・視点に立って、技術の研鑽が必要となると思われる。

こうした中、本協会の構成会員が微減傾向にあるが、少子化傾向にあって将来の繁殖技術者数はある程度減少する可能性は否定できない。そこで、会員加入に魅力を見出してもらうため、これまで展開してきた事業に加え、初心者、若手技術者等の経験レベルに応じた技術習得を目指す研修会を開催すると共に、今後の新たな繁殖技術の普及に向け繁殖評価値を構築するため試験に取り組む。

さらに、構成会員のメリット享受の観点からは、講習会や講演会の収録映像や資格取得のための講習会で履修する一般科目等も映像化し、いずれも Web で視聴可能とする環境を整備することで、効率的な情報提供を進めていく。

また、令和2年に施行された改正家畜改良増殖法等の関連では、法律施行後5年の状況を踏まえ検証を行った検討会の結果もふまえ、各道府県での講習会で法令の講義も実施できる形とし、今年度も引き続き家畜人工授精技術者と生産者の理解を深めるための取り組みに努めることとする。

このような視点の下、畜産を取り巻く環境変化と生産者の要望を的確に捉え、引き続き会員構成員との連携を密にし、関係機関並びに団体の協力支援の下、令和7年度に実施する事業は1の事業とし、2の実施体制の下で取り組む。

1 令和7年度の事業とその内容

1) 家畜人工授精・繁殖技術発表全国大会（旧家畜人工授精優良技術発表全国大会）開催事業

家畜人工授精および受精卵移植に携わる繁殖技術者が蓄積している知見や事例等は、学術研究を主とする関連学会や研究会での発表とは異なり、日常の業務を通して得られた実践的な内容が主である。これら応用可能な活きた情報は、関係者間で評価されるべき内容であるが、日頃の精進や努力の成果を発表する場合は、本協会が主催する優良技術発表全国大会のみである。

一方、来場者へのアンケート調査から、大会内容への称賛の声は多数ある反面、参加者数の少なさを指摘する回答も複数あった。さらに、「人工授精」に限定せず、参加しやすい名称での開催を求める声もあった。そこで、令和7年度から「家畜人工授精・繁殖技術発表全国大会（旧家畜人工授精優良技術発表全国大会）」と大会名称を変更して臨みたい。

新たな取り組みとして、日本学校農業クラブ全国大会で発表され優秀賞を獲得した農業高校の生徒を招聘し、発表会を通して現職の技術者の活動を体得させ、また交流を以て将来の会員へ結び付ける。また、全国共進会で最優秀賞等を受賞した牛の繁殖を手掛けた技術者を大会に招待し特別表彰を行い、繁殖技術者の地位向上に結び付ける。

本年度の大会は、令和8年2月12日（木）に東京都千代田区大手町の日経ホールで開催する。また、大会当日の映像を収録して大会終了後に編集を行い配信する。

2) 講習会・機関誌発行等事業

(1) 家畜改良・繁殖技術に関する講習会の開催

令和6年度より、「家畜改良講習会」ならびに「家畜繁殖技術講習会」の開催を「家畜改良・繁殖技術講習会」と改め、新たな知見やより専門的で高度な知識の獲得を促すために講師招聘範囲の制約を外し、全国の専門家を講師として招聘できることとした。

今年度以降は、同じ方式で開催を継続することとしたい。なお、年度予算を踏まえ、開催回数を原則10カ所とする。

一方、これらの講習会の幾つかを収録させて頂き、参加できなかった技術者を含めた構成会員に対して視聴の機会を設け、会員へのメリット醸成の一つとする。

(2) 機関誌の発行

家畜繁殖に係る諸技術を主題として取り上げ、生産農家の身近な相談相手である技術者の知識の拡充を目的に、技術者からの執筆等により構成を行う他、新たな技術情報の紹介や学術的な情報の提供を幅広く編纂した機関誌「家畜人工授精」を年4回発行する。

令和7年度発行

(通巻)	特 集	報 告	その他
7月号(326)	受胎率 令和4年次(確定) 令和5年次(速報)	DRC Report 家畜改良増殖目標	投稿論文
10月号(327)	AIにシース管カバーは必要か?	法令アンケート集計	投稿論文
1月号(328)	第54回大会要旨		
4月号(329)	第54回大会		

(3) 家畜人工授精技術者等の表彰

表彰規程に基づき、予算の範囲内で、優良家畜人工授精技術者および優良家畜生産農家を表彰し、家畜人工授精事業の活性化を図る。

(4) 技術の普及定着

前年度に引き続いて、会員を構成する家畜人工授精技術者の業務遂行に必要な最新情報および各種関係資料の収集、家畜改良・繁殖技術講習会、全国大会等の企画調整ならびに調査業務を推進する。

(5) ブロック会議の開催

令和7年度に実施する各種事業の進め方の説明と書類等の記入上の注意点を含め、効果的な運営を図るために、下表の各道県に開催を担当していただき、事業推進ブロック会議を開催する。

ブロック	開催県	開催年月日	開催場所
北海道・東北	日人協*	令和7年7月18日	ホテル福島グリーンパレス
関東・甲信越	新潟県	令和7年7月11日	ANAクラウンプラザホテル新潟
東海・北陸	富山県	令和7年7月9日	ホテルグランテラス富山
近畿	奈良県	令和7年7月24日	奈良県社会福祉総合センター
中国・四国	岡山県	令和7年7月23日	岡山シティホテル桑田町
九州・沖縄	宮崎県	令和7年7月3日	ホテルメリージュ

*：青森県協会の都合により開催県を北海道に変更したが、札幌市内の宿泊費の高騰を受け、急遽開催場所を福島市内に変更。

(6) 家畜人工授精技術者動静調査

家畜人工授精技術者の実態把握に努める必要があることから、家畜人工授精技術者動静調査を継続して行う。

3) その他事業

(1) 家畜人工授精関係資料作成

ア 家畜人工授精講習会テキスト等の作成

ア) 家畜人工授精講習会テキスト（家畜人工授精編）を作成し、広く頒布する。

イ) 家畜人工授精講習会テキスト（家畜体内受精卵移植編・家畜体外受精卵移植編）の改訂を完成させ、広く頒布する。

ウ) 馬家畜人工授精講習会テキストの改訂作業を進める。

(2) 情報の発信

機関誌、ホームページ等を活用して、次の情報を広く発信する。

① 本協会業務に関すること。

② 各種研修会・講習会の開催案内。

③ 動画ライブラリ。

④ 乳用牛への黒毛和種交配状況（F1）調査等に関すること。

⑤ 受胎率調査等に関すること。

4) 新規実施事業

国等からの委託、または補助金の交付を受け、若しくは本協会が特にその実施が必要と認める事業を実施する他、その他緊急的な対応が求められる場合は、積極的に応ずるものとする。

(1) 高度牛繁殖技術普及強化事業（令和7年度～9年度）

《新規》

(公益財団法人全国競馬・畜産振興会)

牛繁殖技術向上に向けた超音波検査技術の導入のため、経験に応じた研修会を開催し、初心者への利用拡充と経験者への定常化を図ると共に、若手技術者の技術習得の場を設け、施策に即応できる生産技術の高位安定化を図る。

一方、最新技術の普及に備え繁殖評価値を構築するための試験を委託する。さらに、交配状況と受胎率調査を全国規模で実施し、繁殖技術水準を確認できる情報の提供を継続し、繁殖基盤強化に資する。

ア) 事業推進委員会開催等事業

学識経験者等からなる委員会を年1回開催し、本事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討等を行う。立案計画に対する指摘事項等があった場合には、事業計画等の変更等を含めて適切に対応する。初年度以降は、前年度の事業の進捗状況等を同委員会に説明し、指摘等を受けた場合には、その対応策の了解を得ることとする。最終年度は、年度末に事業主体の事業成果の自己評価に対する第三者評価を行う。

イ) 基本技術継承研修事業

繁殖技術者の高齢化等に伴い、技術者の世代交代の時期を迎えていると考えられるが、これまで培われた諸技術の継承が十分行われていないことが課題となっている。そこで、繁殖技術の経験豊富な技術者を講師に迎え、新規あるいは中堅技術者等への技術の継承のための全国を6ブロックに分け、研修会を年2カ所で開催する。

基本技術継承研修会（案）

開催年度	ブロック	開催地(案)	講師（未定）	募集員数
令和7年度	北海道	札幌	ET実務者ネットワーク 会員等	60～80
	東北	盛岡		60～80
令和8年度	関東甲信越	東京		60～80
	九州沖縄	福岡		60～80
令和9年度	中国四国	岡山		60～80
	東海近畿	名古屋		60～80

注) ET実務者ネットワーク研修会が令和7年は広島県、令和8年は愛知県で開催されるため、開催地を一部変更した。

ウ) 超音波検査技術高度化研修事業

以下の特徴のある研修会を開催する。

① 実態調査

令和4年度に行った調査と同じ内容で、過去に開催した超音波技術研修会に参加した技術者等を含め、アンケート形式での超音波検査技術の利用実態等、技術の浸透度を調査すると共に、実務の中で生じた新たな疑問やさらに習得したい内容等の調査を併せて行い、下記の研修会へ反映する。

② 道府県技術者研修会

開催希望のあった2道県の家畜人工授精師協会に業務を委託し、家畜人工授精師を対象とした超音波検査技術研修会を開催する。

③ 基本技術研修会

初心者を対象とした超音波技術の研修会開催を独立行政法人家畜改良センター（十勝牧場、奥羽牧場、本所（白河）、鳥取牧場、熊本牧場、宮崎牧場の何れか）との共催により、技術の有効性を体験する位置付けの研修会を開催する。初年度に3回、2年度目に2回、最終年度は1回の開催とする。

④ 応用技術研修会

超音波研修会に参加した技術者からアンケート調査に寄せられた質問等を系統立てて整理し、対応可能な講師に講義を依頼する。研修会は家畜改良センターとの共催とし、座学と実技研修を併せて一層の理解度を深める。初年度に2回、2年度目に3回、最終年度は4回開催する。

⑤ 経膈採卵技術研修会

獣医師を対象として、経膈採卵技術の研修会を独立行政法人家畜改良センター（本所、鳥取牧場）で年2回開催する。また、採取した卵子の検索等を獣医師ならびに家畜体外受精卵移植師を対象に（申し込み時に免許確認）併せて開催する。

エ) 繁殖評価モデル構築事業

クラウドプラ機能付超音波検査装置は、今後の繁殖技術の精度向上と改良の推進に役立てられることは想像に難くないが、機種毎に画像の描写が異なる状況があるため、スペックの平準化の必要性が課題とされている。そこで、国内で利用が多く一般的に入手しやすい3機種を用い、得られたデータを比較することによりオッズ比等を求め、繁殖評価モデルを構築する事業を独立行政法人家畜改良センターに委託する。

オ) 繁殖技術普及拡大事業〔家畜人工授精・繁殖技術発表全国大会（旧家畜人工授精優良技術発表全国大会）〕

研修会で習得した技術を利用した成果、繁殖実務で得た事例や問題点等を発表する発表会

を開催する。また、3年間の事業期間中に特別講演又は超音波検査技術等をテーマとしたシンポジウム等を開催する。さらに、次世代の技術者育成の一助とするため、日本学校農業クラブ全国大会で発表され優秀賞を獲得した農業高校の生徒を招待し、発表会を通して現職の技術者の活動を体得させる。

これらの情報を広く技術者に提供するため、発表会当日の様子を収録し、発表会終了後に配信する。

カ)繁殖基礎情報整備普及事業

乳用牛への性選別精液、黒毛和種精液の交配状況等の調査に加えて、人工授精ならびに受精卵移植による全国的な受胎率調査を実施し、繁殖基盤強化につながる情報を提供する。

① 交配調査

乳用牛への性選別精液、黒毛和種精液の繁殖状況の調査業務を都道府県家畜人工授精師協会等に委託し、四半期毎に集計結果を公表する。

② 受胎率調査

乳用種および黒毛和種の人工授精ならびに受精卵移植による受胎率調査について、都道府県家畜人工授精師協会等と受胎率データ収集等に係る協議を行うと共に、年次データの集計と解析を行い、年度末に受胎率調査結果を公表する。

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業 《新規》

肉用牛生産基盤強化等対策事業/和牛遺伝資源流出防止周知徹底対策

(独立行政法人農畜産業振興機構補助事業)

我が国固有の財産である和牛遺伝資源（精液および受精卵）の中国への不正輸出未遂事案の発生を受け、令和2年10月1日に「家畜改良増殖法の一部改正」および「不正競争防止法」が制定された。家畜人工授精業務等を行う関係者ならびに和牛遺伝資源を所有する生産者に対し、上述2法の理解を促すための研修会の開催、ならびに小冊子の作成と配布を通じ、和牛遺伝資源の流通管理の重要性を周知すると共に、海外への流出防止を図る。

また、各道府県で開催される家畜人工授精師養成講習会の法令(5時間)の講義も担当できることとする。

(3) 牛繁殖技術情報提供支援事業（令和7年度～9年度）《新規》

(地方競馬全国協会)

家畜の生産サイクルの起点となる子畜生産にあたっては、家畜人工授精師の活躍が不可欠だが、家畜人工授精師資格取得のためには大学等に所属している間に取得するか、都道府県等が開催する講習会の課程を受講し、修業試験に合格する必要がある。しかし、様々な理由から講習会の開催ができない自治体も多く、家畜人工授精師の確保に課題がある。

また、有資格者が新たに技術習得を行う機会は少なく、限られた時間の中で活用できる知識等の習得や技術向上の取組が必要である。

このため、法に定められた家畜人工授精師等の資格取得に必要な一般科目ならびに専門科目の動画による教材を作成し、都道府県の講習会での活用促進を働きかけ、家畜人工授精師の確保への支援を行う。

加えて、牛の人工授精技術者が必要となる新たな繁殖や育種、飼養管理等に係る技術について講習会を開催し、その様子を情報ライブラリ化することで、業務の合間を活用しながら技術習得等を図る取組を支援する。

2 事業の実施体制

(1) 会員構成

- ① 正会員数 45 団体を見込む。
- ② 正会員の構成員数 3,580 名を見込む。
- ③ 賛助会員数 19 団体と個人 28 名を見込む。

(2) 総会および理事会の開催

定款の定めるところにより、次のとおり開催する。

- ① 定時総会を令和7年6月25日(水)に開催すると共に、必要がある場合に臨時総会を開催する。
- ② 定例理事会を令和7年6月13日(金)と令和8年3月に開催すると共に、必要がある場合に臨時理事会を開催する。

(3) 事務局

次のとおりとする。

区分	常務理事	事務局長	職員	計
人数	1	1	2	4